

静岡県告示第625号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年9月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月27日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	静岡朝比奈藤枝線	藤枝市岡部町宮島字屋敷添 907番の2から	前	6.0~15.1	40.0
		藤枝市岡部町宮島字屋敷添 908番の3まで	後	9.4~20.8	40.0